

第11期第5回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 令和元年5月30日(木) 午後6時00分～8時00分
- 場所 武蔵野プレイス スペースC
- 出席者 委員 8名
事務局 3名

1. 会議次第

1 議事

- (1) 第4回委員会会議要録について
- (2) 市報むさしの情報公開特集面について
- (3) 平成30年度の開示等状況について
- (4) 「情報公開事務の手引」の改定について
- (5) CIMコラムのテーマについて
- (6) その他

2. 議事における会議要録

(1) 第4回委員会会議要録について

- (委員 長) 第4回委員会会議要録について修正がありますので、事務局からお願いします。
- (事務局) では、会議要録案送付後にいただいた修正について説明します。
[会議要録の修正箇所について、説明を行った。]
事務局から説明は以上ですが、委員の皆様から何かありますか。
- (委員 長) 追加で修正等がある場合は、いつまでに事務局に伝えればいいですか。
- (事務局) 6月7日までであれば、修正を加えます。その時点で委員の名前を取り除いて確定としまして、ホームページでの公表に向けて手続きをしていきたいと思っております。
- (委員 長) ではそのようにお願いします。(その後、今回の修正を反映した案で確定とした。)

(2) 市報むさしの情報公開特集面について

- (事務局) [今年度の市報むさしの情報公開特集面について、令和元年5月15日号の特集面を示し、30年度より修正を行った点や、委員からの意見で紙面に反映をできなかった点について説明を行った。]
- (委員 長) 反映できなかったものについては、来年度検討するということがよろしいでしょうか。
- (委員) 遅れて出席となりましてすみませんでした。ひとつよろしいでしょうか。情報公開特集号を3年分並べたところ、書いてある項目はほぼ変わらず、数字だけが変わっているという感じがします。
校正の段階で送ってもらった際にもメールで意見を申し上げたの

ですが、第六期長期計画の時期でもあるので、武蔵野市としての情報公開の特徴や課題、今後の方針など、そのあたりの情報を入れてほしかったです。

(事務局) 委員が来られる前に、そのあたりの内容については、来年検討したいという説明をしたところです。

(委員) 今長期計画策定の最中なので、長期計画を意識した動きがこの情報公開委員会にも必要なのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

(委員長) 例えばどのような動きですか。

(委員) 情報公開については、長期計画にも入ってきます。10年のレンジで様々なことを考えていく必要があるので、情報公開委員会の中でもそういう議論が必要なのではないかというふうに思います。

(委員) 長期計画で決まったことは反映していかななくてはならないと思いますが、長期計画策定で議論している内容はこの委員会に伝わりませんから、連動して議論・検討していくことは厳しいですよ。

(委員) 長期計画策定の際に議論している内容が伝わらないこと事態が問題ではないかと思いますが。

(委員) それでは、委員が長期計画策定委員会などに傍聴に行けばいいということでしょうか。

(委員) 長期計画策定の段階に加わっていて、計画をボトムアップでつくっていくというところでは、今後10年間の方針の議論も、結局、枠組みは変わらずという状態なので、ボトムアップとトップダウンとをうまく組み合わせないといけないと思ったのですが、そういう仕組みができていくかということにして、情報公開もうまくつながってないのかなという感じがした次第です。

長期計画策定委員会での議論のように、ほかの市町村と比べて武蔵野市の情報公開の特徴は何なのか、その中で今後武蔵野市らしい部分をどのように出していくか、長期計画ではそういう議論が行われていたので、この委員会でもそういう議論が必要なのではないのでしょうか。

(委員長) そのような予定は今のところないですが、作成中の武蔵野市の情報公開の手引の中で、市の情報公開の特徴を反映できるのではないのでしょうか。

(委員) 情報公開委員会ではあまりそのような議論はしないのですか。

(委員長) 今のところはやっていません。

(委員) ではどこでやるのですか。

(委員長) 長期計画策定に対する意見というのは、この委員会では特に議論はしません。

(事務局) 武蔵野市の情報公開の特色は、市民の知る権利に基づく市政への参加の保障というのが条例の目的に書かれている点だったり、また、情報公開委員会創設時に始めたCIMコラムがあったりという点になります。

委員の発言はわかりますが、事務局では情報公開には広義の情報公開と狭義の情報公開があると考えていまして、委員が発言しているのは広義の情報公開の部分で、長期計画を意識した施策の展開、考え方などを議論すべきではないかという内容だと思います。

しかし情報公開担当は、情報開示請求などの狭義の情報公開の部分

を所管しており、その情報公開担当が情報公開委員会を所管しているというのもありまして、広義の部分での情報公開、つまり市からの情報提供や広報みたいなところと、狭義の部分での開示請求、この二つをうまくつなげて、枠組みなどを議論するところまでは展開できてないという部分はあります。

ただ、今後は、情報提供の議論などもしていきたいと考えています。

(委員長) 前回ご説明いただいたオープンデータにしても、担当の方と意見交換をして、意見を出しています。

(事務局) 情報公開に関して、幅広く情報を提供していきたいとは考えておりますが、この委員会は諮問機関ではないというのがあります。

そのため、この委員会は、市による情報公開の方法を報告したりして、それに対して様々な意見を承るといような感じの運営になっている側面があります。委員が最初に発言されたように、あり方のようなことに踏み込んで提言を行うこともできなくはないのですが、なかなか難しい面もあります。

ただ、自治基本条例もできますし、長期計画に結び付けた議論よりは、自治基本条例のほうに、軸足が近いのかなという感じがしますので、自治基本条例が煮詰まってきたところで、委員会としてこうしたらどうかという話もできたらとは思っています。

(委員) 長期計画は、自治基本条例をベースにしていますからね。

(委員) 事務局指摘のとおり、情報公開全体についてどうあるべきかという議論までは、これまでメインに話したことはありません。

どちらかという、CIMコラムのようにわかりやすく、情報公開が形骸化したものにならないように、情報を市民にどう提供していくか、皆さんの意見を聞きながら議論してきたというのがこれまでの経緯です。だから、あり方論まではしていません。してはいけないということはないのかもしれませんが、してはいませんでした。

(事務局) 委員には長く委員をつとめてもらっておりますので、委員のご記憶にないということは、そういった議論はこれまでしてこなかったのだと思います。

(委員) そのような経緯なので、第六期長期計画に反映できるかという辺りは、難しいなというふうに思います。

(委員長) 今まで、情報公開の資料から開示できる開示できない等も見てきたところで、こういう情報が足りていないとか、情報公開についてこういう方法があるとかを、フリーディスカッション等で話し合ってもいい部分があるかなとは思っています。

(委員) 情報公開はどうあるべきかということを、どこで議論されているのかわかるならば、教えてもらえますか。

(委員) 情報公開のあり方について、強い批判があるとか問題提起がされているということは、現にあるのでしょうか。

(委員) ご存じだと思いますが、国のレベルでは、あまりよくないという部分があります。地方自治体はそういうことはないという認識ですが、国よりも地方自治体の方が市民との接し方でも密ですから、情報公開については、国より先に行っているのではないかという意見があります。国が法律上このようにと提示してきたから、自治体はそれに従って進めていくという考えよりも、少し先に行ってもいいのではないかと

という意見が結構あるというのは事実です。だから、先ほど武蔵野市らしい情報公開とは何かという話をしたところです。

(事務局) 今、市の情報公開について議論は、どちらかというと、文書の公開より、施策を進める中でいかに情報を出していくか、施策を決めるにあたり、いかに情報をオープンにし、オープンな議論ができるかというところが主になっており、そういった広義の情報公開の部分は企画・広報サイドで所管している部分があります。

情報公開担当がこの部分に関与するべきではないかという意見があるのですが、なかなかそのようにはなっていないというところがあります。

(委員) わかりました。この議論にあまり時間かけても、ほかの議題が議論できなくなりますので、それで結構です。

(委員) もし本気でそのような情報公開のあり方について検討しようと思ったら「あり方委員会」のようなものを別に立ち上げないと、今の情報公開委員会では毎回2時間の中での内容も決まっているので、その中では厳しいと思います。

(事務局) おそらく、市内部では、今のところ、委員会を立ち上げて取り組まなくてはいけないとまでは考えていないと思われれます。

(委員長) そろそろよろしいでしょうかね。

(委員) 委員会としての枠組みがある中での話なので、わかりました。

(3) 平成30年度の開示等状況について

(事務局) [平成31年1月1日から平成31年3月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が20人から34件の請求があり、開示が9件、一部開示が23件、非開示が0件、文書不存在が2件であった。自己情報開示では8人から9件の請求があり、開示が4件、一部開示が3件、非開示が0件、文書不存在が2件であった。]

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が117人から182件あり、開示が51件、一部開示が107件、非開示が1件、文章不存在が23件、却下が0件、審査請求が5件であった。自己情報開示では、42人から48件あり、開示が28件、一部開示が13件、非開示が0件、文書不存在が7件、却下が0件、審査請求が1件であったことを説明した。]

(委員長) 質問等ありますか。自己情報開示で、市民証明書カードを使って交付された履歴というのは、あまりなかったと思いますが。

(事務局) 自己情報開示請求に来る方というのは、市民証明書カードに特化せず、住民票の交付履歴や、印鑑登録証明書の交付履歴を請求することが多く、窓口で交付を受けたものも含めて自己情報開示請求をするのですが、カードによる自動交付機のものだけの請求を受けたというところですか。

(委員長) 今まであまりありませんでしたね。

(事務局) 市民証明書カードを持っていると、請求書を書いて窓口でも印鑑証明書を出せますので、カードに特化してというのはありませんでした。

(委員長) いかがでしょうか。目立つところとしては、境のクオラが時々出てくることでしょうか。大分落ち着いていると聞きましたが、どうで

- すか。
- (事務局) 審査請求では、諮問から審査となるものが1件あります。残りの審査請求は、答申まで終わっています。
- (委員長) クオラができてだいぶ時間がたっているのですがね。
「開示請求実績」の表にある審査請求処理中という4件の中で、今日の資料にない審査請求がありますか。
- (事務局) はい。審査請求は提出されているのですが、今後、審査会に諮問となるものが1件あります。「審査請求内容及び処理状況」にある4件で見ると、2件は裁決まで終えていまして、1件が一部認容、1件が自己情報の開示で棄却という形での裁決が出ています。3番目と4番目の資料は「開示請求実績」では処理中の案件に当たりまして、2件とも4月に入って答申が出ています。残りの処理中2件は、今後諮問になる1件と、もう1件は取り下げとなる予定で、現在処理中というところですよ。
- (委員長) 自己情報で棄却というのはどれにあたりますか。
- (事務局) 「審査請求内容及び処理状況」では2番目の資料がそれに当たります。
年間の「開示請求実績」では行政文書の審査請求の決定が一部認容となっている5件のうち4件は、前回の委員会までに答申をお配りしたので、今回は答申を付けておりません。数字の突合せが説明しないとわかりづらく申し訳ありません。
- (委員長) 資料としては前のものと同じということですね。
- (事務局) 前回答申をお配りしたものがその後裁決され、「開示請求実績」の一部認容に計上したというところですよ。
- (委員長) よろしいですか。
- (委員) 一点よろしいでしょうか。「開示請求実績」を見ると、昨年と比べて今年大幅に伸びているのですが、請求者は幅広くなっているのでしょうか。あるいは特定の方々による請求が多いということなのではないでしょうか。
- (事務局) 開示請求をよく出される特定の方が何人か増えています。その方々が、30年度に5件なり、10件なりと開示請求を行うようなことで、29年度と比較して4、50件増えたというところがあります。29年度にもかなり多く請求をする方がいましたが、そういった方が30年度はより多かったということはありません。
- (委員) 新たに開示請求をされる住民の方は増えていますか。
- (事務局) 去年から今年にかけてはクオラに関して数名から請求があったというのはありますし、それ以前ですと、認可保育園の承認に関する書類、保育園の利用調整に関する書類などが挙げられます。話題になることがあると、そういうトピック的なところが開示請求になることはあります。年ごとにトピックがあって、そこで5件、10件出てくるということはありません。
- (委員) わかりました。ありがとうございます。
- (事務局) [審査請求について事務局から説明を行った。]
- (委員長) 審査請求内容及び処理状況の資料について質問をよいでしょうか。審査請求の結果がおかしいと再審査を求めてくることはありますか。

- (事務局) 開示請求に関しては、再審査請求の制度はありません。裁決後は開示決定の取り消し等を求める裁判という流れになります。ただ、開示請求は同じ内容の請求を複数回できるので、今の状況は以前に開示請求した時と違うのではないかとということで、再度開示請求を行うことも可能ですし、その決定に対して審査会に審査請求をすることもできますが、特に状況や考え方が変わってなければ、開示決定も、審査会の答申や裁決も同じことの繰り返しになります。
- (委員) 開示請求対象文書を、時期が経つにつれ段階的に開示していったという事実はないのですか。
- (事務局) 段階的に開示していけるようになったかは分からないところです。3番目の資料については、この方から開示請求が出たときまでに、同内容で開示請求があったので、同じレベルで黒塗りをして開示したことがありました。7月以降はオープンにしていいたいということで、その後開示請求があったものについては、ほぼ開示をしました。
- (委員) この部分はいつになれば開示できますとお知らせをするという対応はできないのでしょうか。こういったケースは多いように思いますが。
- (事務局) こういうケースは多いです。委員の発言のように、5月の段階はどうか、7月の段階はどうかと掘り下げて判断することは可能だと思います。
- (委員) 4番目の資料は、根拠については非開示でいいと思うのですが、数字自体やはり開示なのかな。
- (事務局) 計算式であれば違ったかもしれませんが、その都度価格を設定するならば、事後的な場面において、最低設定価格や事業者の入札価格までは秘密にする必要はないという判断でして、公表している自治体も多いですからということです。
- (委員) 次の入札で参考になりますからね。そうするとあまり上手くないですかね。
- (事務局) 以前に予定価格や設計価格が開示請求の対象となり、そこがオープンになっていくに従って、今度は最低制限価格や失格の入札価格というところなのですが、入札に関しては非開示にする理由が立ちにくいということかと思えます。
- (委員長) よろしいですか。答申が出れば、それで確定ですか。
- (事務局) 答申の後、審査会の答申に基づいて行政不服審査に対する裁決をします。それが最終的な決定となり審査請求への裁決書を本人に渡すという段取りになります。
- (委員長) 処理中の4件については、まだそこまでは言ってないですか。
- (事務局) 4件のうち3件は裁決書を作成しておりまして、3番目と4番目の資料についても間もなく決定すると思われまます。
- (委員長) よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

(4) 「情報公開事務の手引」の改定について

- (事務局) [「情報公開事務の手引」の改定について事務局から説明を行った。]
- (委員長) この手引で、先ほどの発言のように、情報公開に関する方向性などをわかりやすく解説してもらえるといいと思っています。出来上が

り次第、情報公開委員の皆様にはお知らせするというのですが、次回の委員会ぐらいに配布できるでしょうか。

- (事務局) 次回の委員会までにお配りできるよう努力します。
- (委員) 平成14年に第2版を出し、今回の改定まで随分時間がたっています。今回の改定の前にも色々な形で動きがあったと思うのですが、ここで改定した理由を教えてください。
- (事務局) この15年間で色々動きがありましたが、条例の解釈・運用については、細かいプラスアルファはあったのですが、あまり変わっていませんでしたので、内部の運用としてはこの手引で対応できるというところで、改定するところまでに至らなかったということです。先に個人情報保護条例の解釈・運用の手引の改定も完了し、この情報公開事務の手引だけが改定してないという状態になり、着手したということです。
- (委員長) よろしいですか。どうもありがとうございました。

(5) CIMコラムのテーマについて

- (委員長) 事務局から掲載の案が出ていますが、委員の方でさらに案があれば出してください。
- (委員) 「季刊むさしの」に特徴ある事業の一覧が出ていて、「わくらす武蔵野」という障害者の方の施設、こちらが画期的な施設ではないかと思っていますのですが、この施設についてはいかがですか。
- (委員) こういう施設に入所している方や障害のある方、また介護する方の年齢が上がってきているということが問題になってきていると思います。それに対してこの「わくらす武蔵野」という新しくできる施設を通して、どのように市は考えているのかというのをわかりやすく示して、障害者への生活支援が広がっていくといいと思います。
- (委員) この「わくらす」は地域の中で暮らせる場所とうたっていて、4月にオープンしたのですが、時期をずらしながら少しずつ入所しているようです。40人が入所で、通所が10人で、入所者は地下に作業スペースがあり、そちらで作業をしたりもするようです。
- 最初のころはあまり外に出かけることもなかったのですが、最近では、小金井公園や中央公園に出かけているようです。
- 「わくらす」の職員の方を見ると、「わくらす」で生活しながら、地域の中に入るということを意識しているというふうに感じました。東京都でも入所施設をつくるというのがすごく難しくなってきたようなので、そういう意味では「わくらす」は画期的な施設です。
- 本人よりも家族のほうが高齢化で通うのが大変となってきたので、近くに入所施設があつていいねというのを聞きます。
- (委員長) 入所時期をずらしているということで、CIMコラムの記事として取材できるのはもう少し時間が経ってからでしょうか。
- (委員) 順繰りに入所するというので、まだ全員入所していないようです。
- 「わくらす」の3階部分で、18歳未満の子の短期の預かりも行うことになっていて、それはこれからなのですが、順次始まっていくと思います。
- これは大変な事業だなというふうに思っていて、これを考える

ときに、インクルーシブ教育とも少しかかわってくるのかなって思っています。

(委員) 取材する際に所管の課だけでなく、所長さんへのインタビューとか、肌感覚というか、そういう内容も載せてもらえたらいいのではないかと思います。

(委員長) 学校の近くにあるというのも、一つの特徴であるし、市民の近くにこういう施設ができたという点でも興味があります。

(委員) 先ほど言いました武蔵野市らしさっていう話で、武蔵野市はやはり弱者に優しいまちであろうというような議論もありますので、こういう武蔵野市らしい内容については、取り上げてもらえればいいと思います。

(事務局) 今回、掲載するほうに入れても大丈夫だと思います。

(委員) 重度身体障害の方のステイ先というのは市内にないと聞いていて、そちらのほうの事業も進めてほしいというのがすごくあります。

身体障害のほうは、長期計画でも意見交換のときに色々と意見が出ていると思いますが、大変な問題ではないかと考えています。

(事務局) 何か別にテーマを立てますか。

(委員) 今回は「わくらす」があるのでいいですが、介護者が高齢化しているので遠くの施設まで行けず、在宅で介護している方が多いのですよね、地域でも、今後どうなってしまうのだろうかと思っています。

(委員) 障害によって、それぞれ違うとは思いますが、実態はどうか、どんな苦勞しているかというのは、よくわからないというのが実際です。

(委員) オープンにする方としない方もあるし、そういう意味でもこの場所にできることはいいと思いますけど。

(委員) もう一つ、エネルギーの地産地消の最適化は、事務局からは掲載候補の印がついてないのですが何か理由がありますか。

(事務局) 6月1日の市報で結構大きく一面に載るのですが、今、施設整備のほうを進めていまして、もう少し後のほうがいいかなということで、今回先送りにしています。来年度あたりに蓄電池が入って完了でして、現在は計画や実施設計の段階ですので、項目に挙がったままで、事務局では印をつけてない状況です。

(委員) 先の話なのですが、これまで日赤奉仕団の方々を中心として、10月の赤い羽根募金、12月の歳末たすけあい募金の時に個人のお宅を訪問して募金活動を行っていましたが、今後個人宅を訪問しないこととなりました。赤い羽根と歳末助け合いの募金というのは、市の地域福祉や福祉事業に回っていたお金なのですが、募金があくくと減ることが予想されるので、そういった活動のための予算が来年度から大幅に減ってしまうというのがあります。そこで、市の福祉活動に対する財源なんかも、これからの課題として取り上げないといけないのではないかなと思っています。

(事務局) 母体となる市民社会福祉協議会や地域社協の財源について、今説明できないので、そのあたりを調べて記事にできそうだったらというところでいいでしょうか。

(委員) 来年度からの活動にかかわることなので、次回以降でも別に構わないのですが、地域の福祉活動の財源が募金にあるということが知ら

れていないと思うのです。

(委員長) 募金活動と福祉みたいな、そういうことですね。それは結びついている感じなので、意識することも必要かもしれません。そうするとⅠ分野の健康・福祉でしょうか。

(委員) まだ、テーマは足りていないですか。

(委員長) いや、足りないことはないですね。次回に向けて、多ければ多いほどいいですね。

地域の色々な問題が出ていますけれど、次回になるべく加えていきたいと思います。では、事務局のほうでまとめてある掲載案の説明をお願いします。

(事務局) [事務局から8月15日から11月15日までのCIMコラムのテーマについて、①エンディングノート②市の水道事業、都営水道との一元化について③オープンデータ④ふるさと納税の4テーマを挙げ、前回掲載テーマとなったごみ収集日・収集地区割の変更については、先送りしたい旨説明した。]

(委員) 長期計画の関連ですが、市としての人口推計のデータが出ているので、もう少し公表すればいいのではないかという感じがしました。長期計画で市報の特集号が出たのですが、その中にはあまり入ってなかったような気がしたので。これは行・財政なのですか。

(事務局) 行・財政ですね。

(委員) 社会保障・人口問題研究所のネガティブなデータとは異なり、人口は減らない結果になっているので、もっと表に出してもいいのではないかと思います。情報としてすごく大事な話だと思います。

(委員長) では人口推計について、Ⅵ分野へ入れましょう。

(事務局) はい。

(委員長) 人口推計と学校の建替えとの関連など、そのあたりも確認してください。

(事務局) 今までの流れを踏まえつつ、市の人口と今後の展望みたいな形で記事になるか、主管課に確認します。

(委員長) オープンデータとも関係があるのでしょうか。オープンデータとは別立てでいいと思います。

(事務局) わかりました。

(委員長) 今の人口推計の件は、次回検討するという事で、事務局で掲載候補として丸を付けている4つに「わくらす」を加え、この5つを候補として、適宜この中で選ぶということにします。エンディングノートは早目に掲載しないといけませんね。

(事務局) エンディングノートは内容が決まっているようであれば、早目に取材して、7月、8月あたりで載せることができると思います。ノート自体が整っていなければ、始まってから取材ということになってしまいますが、そこは時期を見計らって掲載したいと思います。

(委員長) ではその5個を掲載テーマとして採用し、事務局で順番を決めて掲載するという事で、よろしくをお願いします。

(7) その他

[次回委員会の日程及び会場について調整を行った。]

(委員長) 本日は、以上で終わります。